

静岡市規則第 93 号

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例施行規則をここに制定する。

令和 8 年 9 月 4 日

静岡市長

難波 喬 司

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（令和 8 年静岡市条例第 59 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(事業者が講ずる措置)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項の規則で定める必要な措置は、次に掲げる措置とする。

- (1) 防災、環境保全、景観等の観点から、太陽光発電施設の設置に当たり適正な土地の選定、開発計画の策定並びに太陽光発電施設の設計及び施工を行うこと。
- (2) 太陽光発電施設の設置の工事により発生する騒音、振動、排水、臭気、粉じん、廃棄物等が、地域住民等及び周辺地域の環境に影響を与えないよう、適正な措置を講ずること。
- (3) 太陽光発電施設から発する稼働音、電磁波、反射光等が地域住民等及び周辺地域の環境に影響を与えないよう、適正な措置を講ずること。
- (4) 太陽光発電施設の防災、環境保全、景観等の観点から講ずる対策が、計画どおり適正に実施されているかを随時確認し、災害の発生の防止並びに良好な自然環境、生活環境及び景観の保全への配慮を行うこと。
- (5) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。）第 2 条の 3 第 1 項に規定する交付期間及び同法第 3 条第 2 項に規定する調達期間が終了した後も、可能な限り太陽光発電施設を使用して太陽光発電事業を継続すること。
- (6) 太陽光発電施設を撤去した後の土地について、防災、環境保全、景観等の観点から必要な措置を講ずること。

(地域住民等への説明を要しない事業計画の軽微な変更)

第 4 条 条例第 6 条第 3 項ただし書の規則で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業者の氏名又は住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）の変更
 - (2) 事業名称の変更
 - (3) 事業区域の登記地目又は利用状況
 - (4) 設置規制区域内で太陽光発電事業を行う理由の変更
 - (5) 工事の着手若しくは完了、太陽光発電施設の運転の開始又は太陽光発電事業の廃止に係る予定年月日の変更
 - (6) 維持管理計画の変更
 - (7) 条例第6条第1項の規定による地域住民等への説明状況の変更
 - (8) 条例第16条第3項の規定による維持管理計画の公表の方法の変更
 - (9) 関係法令に基づく手続の状況の変更
 - (10) 条例第18条第1項及び第2項の規定に基づき加入した保険の加入状況の変更
 - (11) その他市長が軽微と認める変更
- （設置許可の申請等）

第5条 設置許可を受けようとする者は、設置許可申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 事業区域図
- (3) 配置図
- (4) 造成計画平面図及び縦横断面図
- (5) 調整池、沈砂池、擁壁等の構造図及び設計計算書（これらを設置する場合に限る。）
- (6) 排水計画に係る平面図及び断面図
- (7) 太陽光発電施設の構造図
- (8) 次条第1号の規定により市長が告示する事項に適合することを確認できる書類
- (9) 現況の写真
- (10) 維持管理計画（様式第2号）
- (11) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、設置許可をしたとき、又は設置許可をしなかったときは、設置許可・不許可通知書（様式第3号）により設置許可申請者に通知するものとする。

（設置規制区域内における設置許可の基準等）

第6条 条例第8条第1項の規則で定める基準等は、次に掲げるものとする。

(1) 次に掲げる太陽光発電施設の設置に関する事項であって、市長が告示するものに適合していること。

ア 太陽光発電施設の設置に係る防災上の措置に関する事項

イ 太陽光発電施設の設置に係る自然環境の保全に関する事項

ウ 太陽光発電施設と事業区域の周辺地域の景観との調和に関する事項

エ 太陽光発電施設の安全性の確保に関する事項

オ 太陽光発電施設の維持管理に関する事項

カ 太陽光発電施設の廃止後において行う措置に関する事項

キ アからカまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(2) 関係法令の手続を必要とする場合は、当該手続が行われていること。

(3) 条例第22条第1項に規定する保証金の預入がされ、同条第3項に規定する市との質権設定契約が締結されていること。

(変更許可の申請等)

第7条 変更許可を受けようとする者は、設置変更許可申請書（様式第4号）に第5条第1項各号に掲げる書類（当該変更に係るものに限る。）を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、変更許可をしたとき、又は変更許可をしなかったときは、設置変更許可・不許可通知書（様式第5号）により通知するものとする。

第8条 第4条の規定は、条例第9条第1項ただし書の規則で定める軽微な変更について準用する。

2 条例第9条第2項の規定による届出は、軽微変更届出書（様式第6号）を提出して行うものとする。

(設置許可に係る工事の着手等の届出)

第9条 条例第10条第1号の規定による届出は、工事着手届出書（様式第7号）又は工事完了届出書（様式第8号）を提出して行うものとする。

2 前項の工事完了届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 工事の写真

(2) その他市長が必要と認める書類

3 条例第10条第2号の規定による届出は、工事中止届出書（様式第9号）又は工事再開届出書（様式第10号）を提出して行うものとする。

(設置許可等の取消し)

第10条 市長は、設置許可又は変更許可を取り消したときは、設置許可・変更許可取消通知書

(様式第11号)により通知するものとする。

(事業計画の届出)

第11条 条例第12条の規定による届出は、事業計画届出書(様式第12号)を提出して行うものとする。

2 前項の事業計画届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 事業区域図
- (3) 配置図
- (4) 現況の写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(誓約書の提出)

第12条 条例第13条に規定する書面は、誓約書(様式第13号)によるものとする。

(事業計画の変更の届出)

第13条 条例第14条の規定による届出は、事業計画変更届出書(様式第14号)を提出して行うものとする。

2 前項の事業計画変更届出書には、第11条第2項各号に掲げる書類(当該変更に係るものに限る。)を添付しなければならない。

3 条例第14条ただし書の規則で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

- (1) 関係法令に基づく手続の状況の変更
- (2) その他市長が軽微と認める変更

(標識の記載事項等)

第14条 条例第15条の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 事業区域
- (2) 太陽光発電施設の出力
- (3) 事業者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)
- (4) 太陽光発電施設の維持管理を行う者の氏名(法人にあっては、その名称)
- (5) 事業者又は太陽光発電施設の維持管理を行う者の連絡先
- (6) 太陽光発電事業の運転開始年月日

(維持管理)

第15条 条例第16条第1項に規定する規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- (1) 太陽光発電施設については、安全上、防災上又は環境保全上の支障が生じないよう、常

時安全かつ良好な状態が維持されていること。

- (2) 太陽光発電施設の周辺において土砂の流出その他の災害が発生した場合又は発生が想定される場合に、太陽光発電施設が損壊し、又は事業区域若しくは周辺地域の環境保全上の支障が生じる状況を防止するために必要な措置を速やかに講ずるとともに、必要に応じ、地域住民等及び関係地方公共団体に対し情報提供できる体制が整備されていること。
- (3) 太陽光発電施設が損壊し、又は事業区域若しくは周辺地域の環境保全上の支障が生じた場合に、復旧に必要な措置を速やかに講ずるとともに、必要に応じ、地域住民等及び関係地方公共団体に対し情報提供できる体制が整備されていること。

2 条例第16条第2項の規定による維持管理計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 維持管理の基本事項
- (2) 維持管理の実施体制
- (3) 維持管理の内容
- (4) 太陽光発電施設の周辺において土砂の流出その他の災害が発生するおそれがある場合に、それを防止するために講ずる措置の内容及びその実施体制
- (5) 太陽光発電施設が損壊し、又は事業区域若しくは周辺地域の環境保全上の支障が生じた場合に講ずる措置の内容及びその実施体制
- (6) 維持管理に要する費用
- (7) 廃止後において行う措置の内容
- (8) その他市長が必要と認める事項

3 条例第16条第3項の規定による維持管理計画の公表は、インターネットの利用その他の広く市民及び事業者へ周知できる方法により行うものとする。

4 事業者は、太陽光発電施設の運転を開始する日までに、維持管理計画を公表しなければならない。

5 条例第16条第4項の規定による報告は、事故又は土砂の流出若しくは斜面の崩壊その他の災害が発生した日から起算して30日以内に、事故等報告書（様式第15号）を提出して行うものとする。

6 前項の事故等報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 太陽光発電施設の位置図及び配置図
- (2) 事故等の状況の写真
- (3) その他市長が必要と認める書類

(維持管理に関する定期報告)

第16条 条例第17条の報告に係る年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 前項の報告は、維持管理に関する定期報告書(様式第16号)を毎年6月30日までに市長に提出して行うものとする。

(地位の承継の届出)

第17条 条例第19条第2項及び第4項の規定による届出は、地位承継届出書(様式第17号)を提出して行うものとする。

(廃止の届出)

第18条 条例第20条第1項の規定による届出は、太陽光発電事業廃止届出書(様式第18号)を提出して行うものとする。

- 2 前項の太陽光発電事業廃止届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 現況の写真
- (2) 太陽光発電事業を廃止した後において行う措置を示した平面図
- (3) その他市長が必要と認める書類

- 3 条例第20条第3項の規定による届出は、太陽光発電施設撤去等完了届出書(様式第19号)を提出して行うものとする。

- 4 前項の太陽光発電施設撤去等完了届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 撤去後の状況が分かる現況の写真
- (2) 太陽光発電事業を廃止した後において行った措置を示した平面図
- (3) その他市長が必要と認める書類

(身分証明書)

第19条 条例第27条第2項の身分を示す証明書は、身分証明書(様式第20号)による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年11月1日から施行する。ただし、附則第12項の規定は、公布の日から施行する。

(既存施設の届出)

- 2 条例附則第3項の規定による届出は、既存事業概要届出書(様式第21号)を提出して行うものとする。

- 3 条例附則第4項の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 出力

(2) 事業区域

(3) 事業区域の面積

(4) その他市長が必要と認める事項

4 第13条の規定は、条例附則第4項の届出について準用する。

(既存施設の変更許可)

5 条例附則第5項の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 出力

(2) 事業区域

(3) 事業区域の面積

(4) その他市長が必要と認める事項

6 第7条から第10条までの規定は、条例附則第5項の許可について準用する。

(既存施設の標識の記載事項等)

7 条例附則第7項の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 事業区域

(2) 太陽光発電施設の出力

(3) 既存事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）

(4) 太陽光発電施設の維持管理を行う者の氏名（法人にあっては、その名称）

(5) 既存事業者又は太陽光発電施設の維持管理を行う者の連絡先

(6) 太陽光発電事業の運転開始年月日

(既存施設の維持管理)

8 第15条第2項及び第3項の規定は、既存事業者が条例附則第8項又は第10項の規定により維持管理計画を作成し、公表する場合について準用する。

9 条例附則第11項ただし書の規則で定める軽微な変更は、維持管理の結果の記録方法の変更その他既存施設の維持管理に直接影響しないと市長が認めるものとする。

(既存施設の維持管理に関する定期報告)

10 第16条の規定は、既存事業者が条例附則第12項の規定により市長に報告する場合について準用する。

(既存事業者の地位の承継に係る届出)

11 条例附則第14項の規定による届出は、既存事業者地位承継届出書（様式第22号）を提出して行うものとする。

(準備行為)

- 12 条例附則第15項の規定により施行日前において設置許可の申請その他の準備行為をする場合における当該申請その他の準備行為は、この規則の相当規定の例により行うことができる。

様式第1号（第5条関係）

設置許可申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

申請者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第7条の規定により、太陽光発電施設の設置をしたいので、次のとおり申請します。

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
事業区域（予定地）の登記地目			
利用状況			
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
該当する設置規制区域			
設置規制区域内で事業を行う理由			
工事着手予定年月日	年 月 日	工事完了予定年月日	年 月 日
運転開始予定年月日	年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
維持管理計画の公表方法			
地域住民等への説明状況			
工事の設計の概要			
関係法令の手続状況			
保険の加入（予定）	工事中	運転開始後	
	保険内容： 保険会社：	保険内容： 保険会社：	

担 当 者	所 属 ・ 氏 名	
	連 絡 先	
備考		

(注)

1 以下の書類を添付してください。

(1) 位置図

(2) 事業区域図

(3) 配置図

(4) 造成計画平面図及び縦横断面図

(5) 調整池、沈砂池、擁壁等の構造図及び設計計算書（これらを設置する場合に限る。）

(6) 排水計画に係る平面図及び断面図

(7) 太陽光発電施設の構造図

(8) 次条第1号の規定により市長が告示する事項に適合することを確認できる書類

(9) 現況の写真

(10) 維持管理計画（様式第2号）

(11) その他市長が必要と認める書類

2 「事業区域（予定地）の登記地目」については、登記地目が複数ある場合には全ての地目と面積（㎡）を記入し、「利用状況」については、登記地目と異なる場合に記入してください。

様式第2号（第5条、附則第8項関係）

（1枚目）
維持管理計画

年 月 日

（宛先） 静岡市長

住所 [法人にあっては、その
主たる事務所の所在地]

氏名 [法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名]

電話

1 維持管理の方法

事業名称			
太陽光発電施設の名称			
事業区域（予定地）			
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
運転開始予定年月日	年 月 日		
設備 I D			
事業者（維持管理責任者）	住所		
	氏名		
	連絡先		
維持管理を行う者 （委託の場合は、委託先）	住所		
	氏名		
	連絡先		
人員配置及び体制計画 （実施体制図）			
維持管理の内容・方法等			

(2枚目)

土砂の流出その他の災害が発生した場合又は発生が想定される場合に予定している措置及び実施体制	
太陽光発電施設の損壊等が発生した場合に予定している措置及び実施体制	
災害その他非常の場合に連絡すべき地域住民等の範囲	
災害その他非常の場合の市への報告方法	
維持管理に要する費用	
維持管理の結果の記録方法	

(3枚目)

2 廃止後において行う措置に関する計画

廃止予定年月日	年 月 日	
撤去後の計画	廃棄物の処理	
	跡地の整地、緑化、 修景等の措置	
廃棄等費用の確保状況		
(1) 再エネ特措法の規定により経済産業大臣が定める解体等積立基準額の算出に用 いる1kW当たりの廃棄等費用の想定額に太陽光発電施設の出力を乗じた額		
(適用される廃棄等費用の単価) (太陽光発電施設の出力)		①
万円/kW × kW =		円
(2) 太陽光発電事業に係る廃棄等費用の見積額		
		② 円
預入すべき廃棄等費用の額 (①又は②のうちいずれか高い方の金額) _____円		

(注)

1 以下の書類を添付してください。

(1) 実施体制図

(2) 定期点検スケジュール

(3) 点検項目、点検箇所及び点検方法が分かる書類

2 「設備ID」については、再エネ特措法に基づく認定を受けている場合に記入してください。

様式第3号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

設置（許可・不許可）通知書

年 月 日付けで申請のあった太陽光発電施設の全部又は一部が設置規制区域内にある太陽光発電施設の設置については、静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第8条第1項の規定に基づき、次のとおり（許可・不許可）します。

許可番号及び許可条件・許可しない理由

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第4号（第7条、附則第6項関係）

設置変更許可申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

申請者 住所 〔 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第9条第1項 の規
附則第5項

定により、設置許可を受けた事項を変更したいので、次のとおり申請します。

1 事業概要

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		

2 変更内容及び理由

変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

3 その他

地域住民等への説明状況		
担 当 者	所 属 ・ 氏 名	
	連 絡 先	
備考		

(注)

- 1 以下の書類を添付してください。(当該変更に係るものに限る。)
 - (1) 位置図
 - (2) 事業区域図
 - (3) 配置図
 - (4) 造成計画平面図及び縦横断面図
 - (5) 調整池、沈砂池、擁壁等の構造図及び設計計算書（これらを設置する場合に限る。）
 - (6) 排水計画に係る平面図及び断面図
 - (7) 太陽光発電施設の構造図
 - (8) 次条第1号の規定により市長が告示する事項に適合することを確認できる書類
 - (9) 現況の写真
 - (10) 維持管理計画（様式第2号）
 - (11) その他市長が必要と認める書類
- 2 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。
- 3 「2 変更内容及び理由」は、変更のある項目について記入してください。

様式第 5 号（第 7 条、附則第 6 項関係）

第 号
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

設置変更（許可・不許可）通知書

年 月 日付けで申請のあった太陽光発電施設の全部又は一部が設置規制区域内にある太陽光発電施設の事業内容の変更については、静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第 9 条第 3 項 附則第 6 項 の規定に基づき、次のとおり（許可・不許可）します。

許可条件・許可しない理由

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第6号（第8条、附則第6項関係）

軽微変更届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者
住所
氏名
電話

〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕

〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例
第9条第2項 附則第6項 の規

定により、軽微な変更を行いますので、次のとおり届け出ます。

1 事業概要

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		

2 変更事項及び内容

項目	変更前	変更後
事業者の氏名又は住所		
事業名称		
事業区域の登記地目又は利用状況		
設置規制区域内で事業を行う理由		
工事着手年月日・工事完了年月日 運転開始年月日・事業廃止年月日		
維持管理計画の公表方法		
維持管理計画		
地域住民等への説明状況		

関係法令の手續状況			
保険加入状況	工 事 中	保険内容： 保険会社：	保険内容： 保険会社：
	運転開始後	保険内容： 保険会社：	保険内容： 保険会社：
その他市長が変更許可を不要と認めるもの			
変 更 の 理 由			

3 その他

担当者	所 属 ・ 氏 名	
	連 絡 先	
備考		

(注)

- 1 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。
- 2 「2 変更事項及び内容」は、変更のある項目について記入してください。

様式第7号（第9条、附則第6項関係）

工事着手届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

第10条第1号
静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 の規
附則第6項

定により、太陽光発電施設の設置の工事に着手したので、次のとおり届け出ます。

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		
施工業者	住所		
	氏名		
	電話番号		
	責任者氏名		
	緊急連絡先		
工事着手年月日	年 月 日	工事完了予定年月日	年 月 日
運転開始予定年月日	年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
担当者	所属・氏名		
	連絡先		
備考			

（注）「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

様式第8号（第9条、附則第6項関係）

工事完了届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第10条第1号 の規
附則第6項

定により、太陽光発電施設の設置の工事が完了したので、次のとおり届け出ます。

事業名称			
事業区域		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		
工事完了年月日	年 月 日		
工事期間中の 事故・苦情等の有無		☐ あり ☐ なし	
ありの場合その内容 及び講じた措置			
運転開始予定年月日	年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
担当者	所属・氏名		
	連絡先		
備考			

（注）

- 1 以下の書類を添付してください。
- （1）工事の写真
- （2）その他市長が必要と認める書類

- 2 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

様式第9号（第9条、附則第6項関係）

工事中止届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第10条第2号 の規
附則第6項

定により、太陽光発電施設の設置の工事を中止したので、次のとおり届け出ます。

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		
工事中止年月日	年 月 日		
工事を中止する理由			
工事中止に当たって講ずる措置			
工事再開予定年月日		年 月 日	
担当者	所属・氏名		
	連絡先		
備考			

（注）「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

様式第 10 号（第 9 条、附則第 6 項関係）

工事再開届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

第10条第 2 号 の
静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 附 則 第 6 項

規定により、太陽光発電施設の設置の工事を再開したので、次のとおり届け出ます。

事 業 名 称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出 力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許 可 年 月 日	年 月 日		
許 可 番 号	第 号		
工事を再開する理由			
施工業者	住 所		
	氏 名		
	電 話 番 号		
	責任者氏名		
	緊急連絡先		
工 事 中 止 年 月 日		年 月 日	
工 事 再 開 年 月 日		年 月 日	
工事完了予定年月日		年 月 日	
担 当 者	所属・氏名		
	連 絡 先		
備考			

(注) 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

様式第11号（第10条、附則第6項関係）

第 号
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

設置（許可・変更許可）取消通知書

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第 11 条 の規定
附則第6項
により、太陽光発電施設の設置（許可・変更許可）を取り消したので、次のとおり通知します。

1 太陽光発電施設の概要

事業名称	
事業区域	
事業区域の面積	m ²
太陽光発電施設の出力	

2 取消理由

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第12号（第11条関係）

事業計画届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 [法人にあっては、その
主たる事務所の所在地]

氏名 [法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名]

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第12条の規定により、次の
とおり事業計画を届け出ます。

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
事業区域（予定地） の登記地目			
利用状況			
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
運転開始予定年月日	年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
維持管理計画の公表方法			
地域住民等への説明状況			
関係法令の手続状況			
保険の加入（予定）	工事中		運転開始後
	保険内容： 保険会社：		保険内容： 保険会社：
担当者	所属・氏名		
	連絡先		
備考			

（注）

1 以下の書類を添付してください。

（1）位置図

(2) 事業区域図

(3) 配置図

(4) 現況の写真

(5) その他市長が必要と認める書類

2 「事業区域（予定地）の登記地目」については、登記地目が複数ある場合には全ての地目と面積（㎡）を記入し、「利用状況」については、登記地目と異なる場合に記入してください。

様式第13号（第12条関係）

誓約書

（宛先）静岡市長

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第13条の規定に基づき、太陽光発電事業を実施するに当たり、以下の内容について誓約します。

- 1 太陽光発電施設の設置から撤去及び処分まで、関係する法令、静岡市の例規、ガイドライン等を遵守するとともに、適切に維持管理すること。
- 2 設置する太陽光発電施設について、地域住民等の理解を得るよう努めながら運営すること。
- 3 循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、適正な維持管理や機能向上により、太陽光発電施設の長期的な利用に努めること。
- 4 太陽光発電施設の撤去に当たっては、その再使用及び再資源化に努めるとともに、これらによることが困難なものについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他の関係法令に基づき適正に処分すること。
- 5 太陽光発電施設撤去後の跡地について、周囲の環境等に配慮しながら適切に整理すること。

年 月 日

住所（所在地）

氏名又は法人名

法人代表者の氏名

連絡先

様式第14号（第13条、附則第4項関係）

事業計画変更届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例

第 1 4 条
附則第4項 の規定

により、事業計画を変更するので、次のとおり届け出ます。

1 名称及び所在地

事業名称			
事業区域（予定地）		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW

2 変更内容及び理由

変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

3 その他

地域住民等への説明状況		
担当者	所属・氏名	
	連絡先	
備考		

(注) 以下の書類を添付してください（当該変更に係るものに限る。）。

- 1 位置図
- 2 事業区域図
- 3 配置図
- 4 現況の写真
- 5 その他市長が必要と認める書類

様式第15号（第15条関係）

事故等報告書

年 月 日

（宛先）静岡市長

報告者

住所

法人にあっては、その
主たる事務所の所在地

氏名

法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第16条第4項の規定により、
次のとおり報告します。

許 可 年 月 日	年 月 日	
許 可 番 号	第 号	
事 業 区 域		
事故・災害等発生日時	年 月 日 時 分	
事故・災害の原因・内容		
周 辺 地 域 へ の 影 響		
応急対応・復旧の状況		
事 故 等 対 応 担 当 者	住 所	
	所 属 ・ 氏 名	
	連 絡 先	
復 旧 完 了 年 月 日	年 月 日 ☐ 完了済 ☐ 完了予定	
備考		

(注)

- 1 以下の書類を添付してください。
 - (1) 太陽光発電施設の位置図及び配置図
 - (2) 事故等の状況の写真
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- 2 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。
- 3 「復旧完了年月日」の欄は、対応が完了している場合は「完了済」□にレ印を、現在対応中で完了見込みの場合は「完了予定」□にレ印を付してください。

様式第16号（第16条、附則第10項関係）

（1枚目）

維持管理に関する定期報告書

年 月 日

（宛先）静岡市長

報告者 住所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕
氏名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 第 17 条 の規定
附則第12項

により、次のとおり報告します。

1 施設の概要

事業名称			
事業区域		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第 号		
運転開始（予定）年月日	年 月 日		

2 施設の維持管理状況

（1）保守点検状況

点検頻度	年・月 回	点検方法	☐ 自主点検 ☐ 外部委託
------	-------	------	---

（2）保守点検結果

点検者氏名		点検日	年 月 日
点検内容			
不適事項に対する対応			

(2枚目)

(3) 周囲の生活環境への配慮

太陽光発電施設の周囲の生活環境に関する問合せがある場合は、その内容や対応状況について記載してください。

--

3 廃止後において行う措置に関する計画

廃止予定時期	年 月	□未定
撤去後の計画	廃棄物の処理	
	跡地の整地、緑化、修景等の措置	

4 保険の加入状況及び維持管理に要する費用、廃棄等費用等の確保状況

(1) 保険の加入状況

☐ 損害賠償責任保険	☐ 火災保険	☐ 地震保険	☐ 加入していない
☐ その他（		）	

(2) 維持管理に要する費用の確保状況

--

円

(3) 廃棄等費用の確保状況

- ☐保証金預入 保証金 円 預入時期（西暦） 年 月 日
- ☐再エネ特措法に基づく積立 積立金 円 積立開始時期（西暦） 年 月 日
- ☐再エネ特措法に基づき、売電期間終了前10年間に積立予定
- ☐自己資金等による積立 積立金 円 積立開始時期（西暦） 年 月 日

5 その他（維持管理関連）

(1) 施設の現況

施設の現況を示す写真（地盤、架台、太陽光モジュールの設置状況、撮影日が分かるもの）を施設の現況（3枚目）に添付してください。

(3枚目)

施 設 の 現 況

撮 影 日	年 月 日

撮 影 日	年 月 日

(注) 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

様式第17号（第17条関係）

地位承継届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者

住所

法人にあっては、その
主たる事務所の所在地

氏名

法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例

第19条第2項

の規

第19条第4項

定により、太陽光発電事業を承継したので、次のとおり届け出ます。

事業名称					
事業区域			事業区域の面積	㎡	
			うちモジュール設置面積	㎡	
出力			kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
許可年月日			年 月 日		
許可番号			第 号		
被承継者	住所				
	氏名				
承継者	住所				
	氏名				
	担当者	所属			
		氏名			
	連絡先				
地位承継年月日			年 月 日	事業廃止日 予定年月日	年 月 日
地位を承継する理由					

維持管理計画の公表方法		
地域住民等への説明状況		☐ 説明あり ☐ 説明なし
地域住民等への説明を行わない場合はその理由を記入		
関係法令の手續状況		☐ 手續あり ☐ 手續なし
保険の加入状況		☐ 変更あり ☐ 変更なし
変更内容		
備考		

(注)

- 1 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。
- 2 被承継者及び承継者が法人の場合は、「住所」には「主たる事務所の所在地」、「氏名」には「法人の名称及び代表者の氏名」を記入してください。
- 3 大規模太陽光発電事業者であって、保険の加入状況に変更がある場合は、条例第18条第3項の規定により、加入証明書の写しを提出してください。

様式第18号（第18条関係）

太陽光発電事業廃止届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第20条第1項の規定により、
太陽光発電事業を廃止しますので、次のとおり届け出ます。

事業名称			
事業区域			
許可年月日		年 月 日	
許可番号		第 号	
廃止予定年月日		年 月 日	
事業を廃止する理由			
太陽光発電施設の撤去予定		撤去開始予定年月日： 年 月 日	
		撤去完了予定年月日： 年 月 日	
		廃棄等費用見込額	円
		廃棄等費用の調達方法	☐ 保証金の払戻し ☐ 再エネ特措法に基づく廃棄等費用積立制度の解体等積立金の取戻し ☐ その他（ ）
廃止後において行う措置	廃棄物の処理		
	跡地の整地、緑化等の措置		
	その他		
備考			

(注)

1 以下の書類を添付してください。

(1) 現況の写真

(2) 太陽光発電事業を廃止した後において行う措置を示した平面図

(3) その他市長が必要と認める書類

2 「許可年月日」及び「許可番号」の欄には、太陽光発電施設の設置許可通知書に記載の許可年月日と許可番号を記載してください。既存施設については、記載不要です。

3 太陽光発電事業が廃止されたときは、太陽光発電事業に係る設置許可及び変更許可は、その効力を失います。

様式第19号 (第18条関係)

太陽光発電施設撤去等完了届出書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

届出者 住所 〔 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 〕

氏名 〔 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 〕

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第20条第3項の規定により、太陽光発電施設の撤去等が完了しましたので、次のとおり届け出ます。

事業名称				
事業区域				
事業廃止届出年月日		年 月 日		
太陽光発電施設の撤去		撤去開始年月日： 年 月 日		
		撤去完了年月日： 年 月 日		
		<table border="1"> <tr> <td>廃棄等費用額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>廃棄等費用の調達方法</td> <td> ☐保証金の払戻し ☐再エネ特措法に基づく廃棄等費用積立制度の解体等積立金の取戻し ☐その他（ ） </td> </tr> </table>	廃棄等費用額	円
廃棄等費用額	円			
廃棄等費用の調達方法	☐ 保証金の払戻し ☐ 再エネ特措法に基づく廃棄等費用積立制度の解体等積立金の取戻し ☐ その他（ ）			
廃止後において行った措置	廃棄物の処理			
	跡地の整地、緑化等の措置			
	その他			
備考				

(注)

以下の書類を添付してください。

- 1 撤去後の状況が分かる現況の写真
- 2 太陽光発電事業を廃止した後において行った措置を示した平面図
- 3 その他市長が必要と認める書類

様式第20号（第19条関係）

（表）

		第		号	
身分証明書					
所 属					
氏 名					
生年月日		年		月 日生	
上記の者は、静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第27条第1項の規定により立入検査を行う者であることを証明する。					
年		月		日	
				静岡市長 氏 名 印	

（裏）

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（抜粋）
（報告の徴収及び立入検査）
第27条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、事業者に対し、太陽光発電施設の設置の状況その他必要な事項に関し報告を求め、又はその職員に、事業区域その他関係のある場所に立ち入り、太陽光発電施設その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。
2 前項の規定により、職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

様式第21号（附則第2項関係）

既存事業概要届出書

年 月 日

（宛先） 静岡市長

届出者	住所	法人にあっては、その主たる事務所の所在地 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名
	氏名	

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例附則第3項の規定により、次のとおり既存事業の概要を届け出ます。

事業名称			
事業区域		事業区域の面積	m ²
		うちモジュール設置面積	m ²
事業区域の登記地目			
利用状況			
出力	kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
該当する設置規制区域			
防災・環境・景観保全等の観点から講じている措置			
運転開始（予定）年月日	年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
維持管理計画の公表方法			
地域住民等への説明状況	☐ 説明あり ☐ 説明なし ☐ 今後予定		
関係法令の手続状況			
保険の加入状況	保険内容：		
	保険会社：		
担当者	所属・氏名		
	連絡先		
備考			

（注）「事業区域の登記地目」については、登記地目が複数ある場合には全ての地目と面積（m²）を記入し、「利用状況」については、登記地目と異なる場合に記入してください。

様式第22号（附則第11項関係）

既存事業者地位承継届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

届出者

住所

法人にあっては、その
主たる事務所の所在地

氏名

法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名

電話

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例附則第14項の規定により、
太陽光発電事業を承継したので、次のとおり届け出ます。

事業名称					
事業区域			事業区域の面積	㎡	
			うちモジュール設置面積	㎡	
出力			kW	太陽電池モジュールの合計出力	kW
被承継者	住所				
	氏名				
承継者	住所				
	氏名				
	担当者	所属			
		氏名			
		連絡先			
地位承継年月日			年 月 日	事業廃止予定年月日	年 月 日
地位を承継する理由					

維持管理計画の公表方法	
地域住民等への説明状況	☐ 説明あり ☐ 説明なし
地域住民等への説明を行わない場合はその理由を記入	
関係法令の手續状況	☐ 手續あり ☐ 手續なし
保険の加入状況	☐ 変更あり ☐ 変更なし
変更内容	
備考	

(注)

- 1 被承継者及び承継者が法人の場合は、「住所」には「主たる事務所の所在地」、「氏名」には「法人の名称及び代表者の氏名」を記入してください。
- 2 大規模太陽光発電事業者であって、保険の加入状況に変更がある場合は、条例附則第13項の規定により、加入に努めてください。